

## お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(7/26)

プレス等発表資料（7月26日(火) 午後3時00分）

本日は、町長が不在のため、副町長の私が会見させていただきます。

### ●避難人員 2,522 人(集団避難を含む。)

町内 1,858 人(4 日前より 41 人減)

※避難所(民家の避難箇所を除く。):18 箇所

町外 664 人(4 日前より 27 人増)※避難所:43 箇所

計 2,522 人(4 日前より 14 人減)※避難所:61 箇所

### ●昨日現在で

搬入遺体数 549 体(4 日前より 2 体増)

うち身元確認済み 452 体(4 日前より 3 体増)

### ●南三陸町復興町民会議「地域懇談会」について

前回の記者会見でもご案内しましたが、「南三陸町震災復興計画」を策定するにあたり、昨日から復興町民会議「地域懇談会」を開催しております。「地域懇談会」は、7 月 31 日まで地区別に順次開催を致しますので、町民の皆さまにおかれましては、ぜひともご参加いただき、貴重なご意見をお聞かせ頂きますようお願い致します。

### ●三陸縦貫自動車道の即時全線事業化、整備促進について

本日、町長、議会議長及び副議長は、「気仙沼・本吉地方三陸縦貫自動車道事業化促進連絡協議会」の要望活動の一貫として、会長である気仙沼市長と共に、三陸沿岸の惨状を伝えるとともに、三陸道の即時全線事業化と整備促進を求め、政府・国会議員及び国土交通省等に要望活動を行っております。先日発表された政府の復興基本方針の骨子に三陸縦貫自動車道の緊急整備の必要性が明記され、本町としても、三陸道の整備は、三陸沿岸地域の防災ネットワークを構築する上で、さらには経済活動の動脈として物流等を担う重要なファクターと位置付けておりますので、即時全線事業化及び早期整備に向けてさらに前進することを期待しております。

### ●南三陸福興市の開催について

今回で 4 回目となる福興市についてお話をさせていただきます。

7 月 31 日(日)10 時から午後 2 時まで、スポーツ交流村の南側の多目的広場において、福興市が開催されます。

毎回、町民の皆様だけでなく沢山の方々がご来場になられ、南三陸町ににぎわいを取り戻す一つのきっかけになってきています。

なお、当日は駐車場が手狭なため混雑が予想されます。最寄りの駐車場からシャトルバスが運行されますので、ご利用頂きたいと存じます。

●来週の定例記者会見について

今週の定例記者会見は本日のみとなっております。来週の定例記者会見につきましては、8月2日(火曜日)と8月5日(金曜日)に行います。なお、場所は、ここ町長室、時間は15:00からとなります。

(質疑応答)

記者 : 町民懇談会の意見内容等について

副町長 : 居住地の高台移転の必要性についての共通認識はあるものの、移転場所については、各地域の事情を踏まえた検討が必要である。また、将来のまちづくりへの要望等も出され、活発な議論をして頂いております。

記者 : 町民懇談会で出された意見等は公開するのか

副町長 : 事務局で意見等を取りまとめ、復興計画策定会議の資料として提出することになると考えられます。

## お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(7/22)

プレス等発表資料（7月22日(金) 午後3時00分）

### ●避難人員 2,536 人(集団避難を含む。)

町内 1,899 人(4 日前より 308 名減)

※避難所(民家の避難箇所を除く。):19 箇所

町外 637 人(4 日前より 511 名減)※避難所:43 箇所

計 2,536 人(4 日前より 819 名減)※避難所:62 箇所

### ●昨日現在で

搬入遺体数 547 体(4 日前より 1 名増)

うち身元確認済み 449 体(4 日前より 3 名増)

### ●補正予算の承認について

7 月 20 日に開催いたしました臨時議会におきまして、震災の復興に伴う議案及び補正予算等に関し、議員の皆様のご熱心な審議のもと、全議案を可決いただきました。ご承認いただきました補正予算には、仮設診療所、仮設魚市場及び仮庁舎の整備関連予算が含まれております。これらについては、早急に取り組み、町民の皆様のご要望にスピード感をもって応えていきたいと思っております。

### ●南三陸町復興町民会議「地域懇談会」の開催について

「南三陸町震災復興計画」を策定するにあたり、今後の集落の再生や土地利用などについて、広く町民の皆さまからのご意見をこの計画に反映させるため、来週の 7 月 25 日(月)から 7 月 31 日(日)にかけて、復興町民会議「地域懇談会」を各地区ごとに順次開催いたします。なお、この懇談会は、南三陸町の復興に向けた将来像を描くための重要な懇談会であると考えておりますので、町民の皆さまにおかれましては、ぜひともご参加いただき、貴重なご意見をお聞かせ頂きますようお願い申し上げます。

### ●町に寄せられた義援金の第二次配分額が決まりました

町に寄せられました義援金の第二次配分額が決まりましたのでお知らせいたします。

人的被害で死亡・行方不明の方には 4 万円、住家が全壊の世帯には 4 万円、大規模半壊・半壊には 2 万円となりました。また、震災により両親が亡くなり、孤児となられた場合 40 万円、震災により父子・母子世帯(震災遺児世帯)となられた場合 20 万円を配分いたします。詳しくは、広報等によりお知らせをいたします。

### ●国の第 2 次補正予算成立について

先週から東日本大震災の支援策を盛り込んだ第 2 次補正予算が審議入りしておりましたが、本日、成立する見通しとなりましたので、被災地の長として、その感想等をお話しさせていただきます。

今回の第 2 次補正予算の内容は、被災された個人・企業が抱える二重ローン対策、また、被災地での資金需要に対応するための復旧・復興予備費や地方交付税の増額が盛り込まれており

ます。また、住民の高台移転に際し、元の土地を国が買い上げるという意向を示されたことは、復興に向けて一歩前進と受け止めております。しかしながら、被災された町民の生活はまだまだ厳しい状態が続いており、現在、町としても町民の皆さまの生活の再建・支援に全力を尽くしておりますが、政府におきましても被災地の実情を踏まえた、大胆な規制緩和や法律の柔軟な運用とともに、復興・復旧事業の直轄化や財政支援策のスキームを早急に明示し、実行して頂きたいと考えております。

●母校・仙台商業高校の皆さんによるご厚意について

6月11日に仙台市内において、私の母校であります仙台市立仙台商業高等学校の生徒の皆さんが、清涼飲料メーカーと協同・提携をして開発した「仙臺(せんだい)サイダー」を販売しました。つきましては、その売上金を本町に寄附して頂くことになりました。

仙台商業高等学校の皆さまのご厚意に、心より感謝するとともに、厚く御礼申し上げます。

●来週の定例記者会見について

来週の定例記者会見につきましては、7月26日(火曜日)に行います。出張・地域懇談会等により来週はこの1回となりますので、よろしくお願ひします。なお、場所は、ここ町長室、時間は15:00 からとなります。

## お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(7/19)

プレス等発表資料（7月19日(火) 午後3時00分）

### ●避難人員 3,355 人(集団避難を含む。)

町内 2,207 人(4 日前より 43 名減)

※避難所(民家の避難箇所を除く.):21 箇所

町外 1,148 人(4 日前より 4 名減)※避難所:53 箇所

計 3,355 人(4 日前より 47 名減)※避難所:74 箇所

### ●昨日現在で

搬入遺体数 546 体(4 日前より 2 名増)

うち身元確認済み 446 体(4 日前より変わらず)

### ●臨時議会の開催について

#### 【補正予算及び事業概要について】

7 月 20 日(水)に仮庁舎会議室において開催する臨時議会に上程する補正予算の概要を発表します。

今回の補正の主なものは、一般会計において、仮庁舎建設に伴う設計費として 900 万円、9 月 11 日に開催する予定の合同慰霊祭執行経費に 2 千万円を計上いたしております。また、市場事業特別会計において、本町の基幹産業である水産業の早期復興を目指し、仮設魚市場建設工事費として 1 億 7 百万円を計上、病院事業会計においては、仮設診療所建設のための設計費用 9 百万円を計上いたしております。なお、仮庁舎及び仮設診療所の建設地は、スポーツ交流村多目的広場をその予定地としております。合同慰霊祭につきましては、ベイサイドアリーナ体育館において無宗教形式で執り行う予定といたしております。

今回の議案及び補正予算については、南三陸町の復興への第一歩と位置づけておりますので、町民の皆さまのご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### ●水道の復旧状況のつきまして

水道の復旧状況につきましては、志津川地区のほぼ全域及び歌津地区の通水が完了し、現在は、戸倉地区の通水作業を実施しております。このほか、志津川地区の一部未通水箇所についても並行して作業を進めており、7 月末までには全戸通水となる予定です。

地区別におきましては、志津川・入谷地区において、通水率は 99% で、通水している地区については全て飲用が可能となっております。なお、清水浜地区などの通水していない地区については、今月中には通水する予定であります。また、歌津地区は、全地区の仮通水が完了し、現在は飲用に向けて浄化施設の設置を進めております。飲用が可能となる時期は、今月末か来月初旬となる見通しであります。戸倉地区においては、仮通水の作業を進めており、今月末には作業が完了する見通しとなっており、飲用が可能となる時期については、水質検査の実施後となりますので、8 月初旬以降を予定しております。

町民の皆様には、震災後、大変なご不便とご迷惑をおかけしております。今しばらくお待ち頂ければと思っております。

●仮設住宅の最終抽選について

仮設住宅に関しましては、長期に渡る対応をしており、町民の皆さまには、大変なご不便をおかけしておりましたが、先日、仮設住宅の最終抽選会を実施し、8月中旬のお盆前後には入居可能となる見込みとなりました。このことは、町民の皆さま、関係各所の皆さまのご協力のおかげと感謝しております。なお、希望地に抽選されなかった町民の皆さまに対しまして、7月21日の午後6時より、入居の最終調整説明会を行いますので、ご理解を頂き、ご協力をお願いいたします。

(質疑応答)

記者: がれきの撤去について

町長: 2次の仮置場については、県が調整をしており、しっかりとした対応をお願いしておりますが、搬出等については、町が主体的に取り組んでいかざるをえないと考えております。

## お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(7/15)

プレス等発表資料（7月15日(金) 午後3時00分）

### ●避難人員 3,402 人(集団避難を含む。)

町内 2,250 人(4 日前より 110 名減)

※避難所(民家の避難箇所を除く.):21 箇所

町外 1,152 人(4 日前より 69 名減)※避難所:53 箇所

計 3,402 人(4 日前より 179 名減)※避難所:74 箇所

### ●昨日現在で

搬入遺体数 544 体(4 日前より 1 人増)

うち身元確認済み 446 体(4 日前より変わらず)

### ●仮設住宅の最終抽選について

先日、7 月 8 日(金)に仮設住宅への入居希望者の最終申込みを締め切ったところ、申込総数は 1,931 戸となりました。

最終の第 14 次仮設住宅は、2,157 戸がすでに着工されており、順調に進めば 8 月中旬のお盆前までには、ほぼすべて入居可能となりますが、若干遅れる場合も考えられます。

また、入居する仮設住宅につきましては、ご希望の団地へ入居することができない場合も考えられますので、その点はなにとぞご理解を頂き、ご協力をお願いいたします。

仮設住宅の最終抽選会は 7 月 18 日(祝)に実施する運びとなっており、順次申込みをされた方にご連絡をさせていただきます。

### ●ふるさと納税寄附の受入れにつきまして

昨日、宮城県が県内の自治体における「ふるさと納税」における寄附受入れ実績の集計を行ったところ、平成 20 年度からの 3 ヶ年において、当町が 3 年間の合計で 543 件数、金額 23,801,000 円となり、件数、金額ともに県内 1 位であるとのことであります。

これも、ひとえに当町のことを思い、支援してくださいました沢山の方々のおかげであると大変感謝しております。

当町は、「安心で安全なまちづくり」などの 7 つの柱に重点を置き事業をより一層推し進めてまいりたいと考えております。

なお、ふるさと納税については、震災により 3 月 11 日から受け入れの休止をおりましたが、5 月 27 日から受け入れを再開いたしております。再開後の寄附申出額につきましては、7 月 11 現在で金額 7,270,000 円となっております。

全国の皆様におかれましては、引き続き南三陸町をご支援頂きますようよろしくお願いいたします。

### ●来週の定例記者会見について

来週の定例記者会見につきましては、7 月 19 日(火曜日)と 7 月 22 日(金曜日)に行います。場所は、ここ町長室、時間は 15:00 からとなりますのでよろしくお願い致します。

(質疑応答)

記者:最終抽選会についての詳細について教えてください。

町長:時間については、7月18日の10:00より行います。なお、箇所数については、16箇所、473戸の予定です。

記者:避難所における熱中症等の暑さ対策について

町長:熱中症等の暑さ対策については、私も心配をしております。現在、保健師が巡回しており、健康相談等を実施しております。



## お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(7/11)

プレス等発表資料（7月11日(月) 午後3時00分）

本日は、町長が不在のため、副町長の私が見させていただきます。

### ●避難人員 3,581人(集団避難を含む。)

町内 2,360人(4日前と変わらず。)

※避難所(民家の避難箇所を除く。):23箇所

町外 1,221人(4日前と変わらず。)\*避難所:55箇所

計 3,581人(4日前と変わらず。)\*避難所:78箇所

### ●昨日現在で

搬入遺体数 543体(4日前より変わらず。)

うち身元確認済み 446体(4日前より6人増)

### ●今日で震災後4ヶ月目になります。

今日7月11日(月)で、震災後4ヶ月を経とうとしております。

この4ヶ月間は一瞬のできごとで、いまだに夢であったのではないのかと思うことがあります。しかし、そうとばかり言っておられません。少なくなったとはいえ未だに街のいたる所に津波のガレキが残り、また、不自由な避難所生活をつづけられている町民の皆さんもまだいらっしゃいます。

仮設住宅への入居については、8月中旬のお盆前までにはおおむね入居できる見込みがたち、水道水に関しましても町内全域が飲料用として利用できる状況まであと一歩という段階まで来しました。

7月4日には、水ダコの水揚げがあり、初セリが行われるなど、復興にむけて着実に一歩一歩あゆんでおります。

これまでご支援頂きました全国の皆さんに対し、改めて衷心より感謝を申し上げさせていただきます。

### ●義援金受付団体による第二次配分額が決まりました。

日本赤十字社や中央共同募金会、日本放送協会などの義援金受付団体からの義援金の第2次配分額が決定しましたのでお知らせをさせていただきます。

人的被害で死亡・行方不明の方には50万円、住家が全壊の世帯には50万円、大規模半壊には47万円、半壊には27万円となりました。

また、新たに児童の保護者のうち母子・父子世帯で、震災により住家に半壊以上の被害を受けた方や、震災により母子・父子世帯となった場合、20万円の配分を行います。詳しくは、後日広報等でお知らせをいたします。

### ●高速道路無料措置に伴う被災証明書の発行について

今回の東日本大震災の被災者支援として、6月20日から高速道路の無料化が開始されました

が、当町におきましては、3月11日時点で南三陸町の住民であった全町民を対象とすることといたしました。

ご入用の方は、免許証など本人と確認ができるものと印鑑を持参の上、町民税務課まで申請をお願いします。

なお、すでにり災証明書等をお持ちの方は、そのり災証明書等の原本を利用することで高速道路が無料で利用できますので、改めての申請は不要です。

(質疑応答)

記者:昨日、津波注意報が発令されましたがどういった対策を行いましたか。

副町長:沿岸域で作業されている方がいらっしゃるので、消防署及び消防団により周知をして頂きました。

記者:今後、津波注意報等が発令された場合、課題はありますか。

副町長:防災無線が津波の被害を受けたため、スピード感をもって住民に周知する方法がないので、年度内中には防災無線の整備を終え震災前の状態に戻したいと考えています。

## お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(7/7)

プレス等発表資料（7月7日(木) 午後3時00分）

### ●避難人員 3,581 人(集団避難を含む。)

町内 2,360 人(前々日と変わらず。)

※避難所(民家の避難箇所を除く。):23 箇所

町外 1,221 人(前々日より1人減)※避難所:55 箇所

計 3,581 人(前々日より1人減)※避難所:78 箇所

### ●昨日現在で

搬入遺体数 543 体(前々日と変わらず。)

うち身元確認済み 440 体(前々日と変わらず。)

### ●第2回復興計画策定会議の開催について

7月10日(日)に仮庁舎 会議棟におきまして南三陸町復興計画策定会議を行い、震災復興計画の素案の協議を行います。

前回6月10日に続き2回目の策定会議となるわけではありますが、迅速に取り組み9月下旬にはこの計画を策定したいと考えておきまして、全世帯を対象とした住民意向調査を行うとともに、明日8日には入谷公民館において震災復興策定町民会議を行います。

新しいまちづくりの基礎となるものですから、町民の皆さんの意見や考えを素直に受け止め、きめ細やかな計画を策定したいと考えております。

### ●震災で犠牲になられた方々への追悼する集会について

震災が起こって7月11日で4ヶ月目となるわけですが、震災で犠牲になられた方々を追悼する集会「南三陸の海に思いを届けよう」が7月11日(月曜日)午後2時30分からホテル観洋のロビーにおいて開催されます。

この集会は、先月、先々月に続いて開催されるものであり、震災で犠牲になられた方々に対し黙祷(もくとう)を捧げるとともに、鎮魂(ちんこん)のため志津川湾を一望できるホテルで弦楽四重奏の演奏も行われます。

なお、この催しは、町民の皆さんが避難しておられる町外3会場の会場に中継するほか、インターネットによる中継も行われるとのこととあります。

### ●大畠国土交通大臣が来訪します。

本日、午前10時半、東日本震災復興対策本部 宮城県現地対策本部長の末松内閣府副大臣が本町のガレキの撤去や復旧の状況を視察されました。

また、来週7月11日(月)には大畠国土交通大臣が現地視察のため当町を訪問される予定であります。

大臣には、この機会に南三陸町の現在の復旧・復興状況を再度認識して頂きたいとともに、高台移転や沈下した用地の埋め戻し等に関する事業を国直轄で行って頂きたい旨の要望を行いたいと考えております。

●来週の定例記者会見について

来週の定例記者会見につきましては、7月11日(月曜日)と7月15日(金曜日)に行います。  
場所は、ここ仮設庁舎の町長室、時間は15:00からとなりますのでよろしくお願いします。

【質疑応答】

記者: 県議会議員選挙が9月11日に執行される予定ですが町としてどのように思われますか。

町長: 9月11日は、厳しいと思います。避難所として使用している学校等も投票所として使用できると思いますが、避難所から仮設住宅へ移られてすぐの方もいますので、もう少し落ち着いてから選挙を行ったほうが良いと思います。出来れば1年程度延ばしてほしいと思います。

## お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(7/5)

プレス等発表資料（7月5日(火) 午後3時00分）

### ●避難人員 3,582 人(集団避難を含む。)

町内 2,360 人(4 日前より 52 人減) ※避難所(民家の避難箇所を除く。):23 箇所

町外 1,222 人(4 日前より 3 人減)※避難所:55 箇所

計 3,582 人(4 日前より 55 人減)※避難所:78 箇所

### ●昨日現在で

搬入遺体数 543 体(4 日前より 1 人増)

うち身元確認済み 440 体(4 日前より 3 人増)

### ●水尻橋の供用開始について

震災後、国道 45 号水尻橋につきましては、3 月 19 日以降自衛隊の皆さんに仮設橋を設置して頂き、誘導員による片側交互通行を余儀なくしており町民の皆さんには、大変ご不便をおかけしてきたところでありますが、7 月 6 日(水)午前 8 時から 2 車線仮橋(かりばし)の工事が完了しましたので、供用を開始することとなりました。

この仮橋(かりばし)の供用開始により、水尻橋の上流側に設置され、2 車線で歩行者、自転車も通行できるようになります。

### ●震災復興計画策定町民会議の開催について

7 月 8 日(金)14:00 から入谷公民館において、震災復興計画策定町民会議を実施いたします。この町民会議は、町民の皆さんからの声や想いを「震災復興計画」に反映させるために行うもので、計画策定までに 3 回実施する予定でいます。

また、7 月下旬には町内外 20 ヶ所程度において、復興計画策定に関する地域懇談会を開催し計画策定に向けて町民の皆さんの多くの意見をお聞きしたいと考えています。

### ●三陸道の全線整備を目指す方針が発表されたことについて

7 月 1 日(金)に国交省において三陸縦貫自動車道など三路線について、ルート案が示されたところでありますが、今回の震災により国道 45 号線が寸断され、復興への足かせとなっている中で、早期に三陸沿岸の高速道路の整備方針が発表され大変喜んでいるところであります。しかし、今回の震災が要因となり一挙に計画が進んだことに対しては亡くなられた方や、行方不明の方には申し訳ない気がしてなりません。

### 【質疑応答】

記者:松本復興大臣が辞任されたことについて

町長:両知事に対する物の言い方は、高圧的であったと思うし、辞任はやむ得ないと思う。

記者:次の大臣に思うこと

町長:スピード感を持って、被災地の思いを受け止めてほしい。

## お知らせ：東北地方太平洋沖地震に係るプレス発表資料(7/1)

プレス等発表資料（7月1日(金) 午後3時00分）

### ●避難人員 3,637 人(集団避難を含む。)

町内 2,412 人(前々日と変わらず。)

※避難所(民家の避難箇所を除く。):23 箇所

町外 1,225 人(前々日と変わらず。)\*避難所:55 箇所

計 3,637 人(前々日と変わらず。)\*避難所:78 箇所

### ●昨日現在で

搬入遺体数 542 体(7 日前より変わらず)

うち身元確認済み 437 体(前々日より 10 人増)

### ●水道の復旧状況について

水道の復旧状況につきましては、仮通水として運用していました志津川、入谷地区につきましては、本日から飲料用として使用できることとなりましたので、安心してご使用頂ければと思います。

また、歌津、戸倉地区におきましては、飲料用にはもう少し時間が必要となります。今月の中旬あたりには飲料用として使用できる見込みとなっています。

町民の皆様には、震災後、大変なご不便とご迷惑をおかけしております。今しばらくお待ち頂ければと思います。

### ●児童館地鎮祭について

志津川小学校の敷地内に児童館建設のため、7 月 7 日(木)に地鎮祭を執り行う運びとなりました。

この児童館は、T(ティ)ポイントから建設資金の提供を受け、建設・運営にはユナイテッド・アースさんのご支援を頂くものです。

大きさは 6m×14.4m、再利用も考慮したコンテナハウスで、8 月中旬に完成、8 月末または 9 月初旬から利用できればと考えております。

この児童館は、就学児童の遊び場の提供だけにとどまらず、セラピストやアスリート選手を招き子どもたちの心のケアと将来世代を担う人づくりを行うことを目的とします。

従来実施しておりました子育て支援事業及び放課後児童クラブ事業の実施場所としても活用させていただく予定にしており、関係企業・団体の皆様には感謝の念に堪えません。

### ●物資提供のお願いについて

震災後から、全国の企業や団体の皆さん、個人のみなさん、あるいは海外各地のみなさんから、心温まる沢山の義援金や救援物資を頂いたことに関し、心より感謝申し上げます。

震災後から今日で 113 日経過し初期の物資は充足してまいりましたが、現在におきましても不足している物資がございます。

発災直後、1 万人近くいました避難者の方々も、集団避難も含めて未だ 3,600 名の方々が不自

由な避難所生活を強いられています。

仮設住宅の建設が完了し引渡し概ね完了する8月中旬まで、勝手なお願いばかりで恐縮でございますが、次の物資が未だ不足しております。

食料品としまして、野菜、果物、紙パックのジュース、飲料水(ペットボトルの水やお茶)、インスタントカップメン、調味料など、生活用品としまして、ビニールのひも類、油性マジックペン、バスマジックリン、入浴剤、リンス、はえたたき・ハエ取りリボン、洗濯用洗剤などがございます。なにとぞご支援いただきますようよろしくお願いいたします。

○来週からの記者会見についてご相談させてください。

来週からの定例記者会見を、基本的に月曜日と木曜日の週2回とさせていただきたいと思っております。

開始時間は15:00から、場所は、仮設庁舎の町長室にて行いますのでよろしくお願いいたします。

誠に勝手なお願いなのですが、来週は所用があるため、7月5日(火)と7月7日(木)にさせていただきますのでお間違いのないようお願いいたします。開始時間は15:00～、場所は町長室です。